

返戻金制度について

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、乙は、甲に対し、次の基準で本件報酬を返還するものとする。但し採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

返金額

- ・入社日から 1 か月以内 紹介手数料の 50%
- ・入社日から 2 か月以内 紹介手数料の 30%
- ・入社日から 3 か月以内 紹介手数料の 10%

※入社 1 か月以内の例【入社日 4/3 退社日 5/2】 5/3 から 2 か月目とする。

有料職業紹介事業 (40-ユ-301247)
株式会社エールテクノシステム